

2023年9月27日

各 位

証券会員制法人 福岡証券取引所  
自主規制部

## パブリック・コメントの実施について

本所は、下記の要領で、パブリック・コメントの募集（規制の設定又は改廃についてのご意見募集）を実施することといたしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. パブリック・コメントの内容

- ・望ましい投資単位の水準の見直し等について

#### 2. 意見提出方法等

(1) 募集期間：2023年9月27日（水）～ 2023年10月11日（水）

(2) 提出方法：郵送、ファクシミリ、E-mail

(3) 提出先

- ① 郵送の場合：〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-2

証券会員制法人 福岡証券取引所 総務部

- ② FAXの場合：092-713-1540

- ③ E-mailの場合：pc@fse.or.jp

#### 3. 公表資料の入手方法

本所ホームページ（URL <https://www.fse.or.jp/>）及び本所窓口での配布

#### 4. 意見等処理方法

提出期限の翌日以降、本所ホームページに掲載いたします。

以 上

#### 【問い合わせ先】

証券会員制法人 福岡証券取引所 自主規制部

TEL (092) 751-4723

## 望ましい投資単位の水準の見直し等について

2023年9月27日

証券会員制法人福岡証券取引所

### I. 趣旨

投資単位が下限を下回っている銘柄の近年の売買状況や、上場会社において、個人投資家が投資しやすい環境を整備する観点から、下限を下回る水準への移行を目的とした株式分割を検討する動きがみられることなどを踏まえ、望ましい投資単位の水準の見直しを行うものです。

### II. 概要

項目	内容	備考
1. 望ましい投資単位の水準の見直し	<ul style="list-style-type: none"><li>望ましい投資単位の水準の下限「5万円以上」を撤廃します。</li></ul>	※ 極端に低水準の株価へ移行することを目的とする株式分割など、流通市場に混乱をもたらす又は株主の利益の侵害をもたらすおそれのある株式分割等を行わないものとする規定については、現行制度から変更ありません。例えば、1株100円未満となることが見込まれる株式分割については、今後においても、本所からその理由等について慎重に確認させていただきます。
2. その他	<ul style="list-style-type: none"><li>その他所要の改正を行います。</li></ul>	

### III. 実施時期（予定）

- 2023年10月を目途に実施します。

以上